

申込日：令和 7年 〇月 △日

災害救助法の住宅の応急修理申込書

福津市長 様

住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。

なお、住宅の応急修理の申込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を市の担当者が調査・確認することに同意します。

り災証明書と同じ所在地

【被害を受けた住宅の所在地】 福津市〇〇〇〇 □□-□

【現在の住所】 ●●市△△△△△△ □□-□ (文書の送付先)

【現在の連絡先 (TEL)】 090-0000-0000 (自宅・携帯・勤務先・その他)

【生年月日】 明治・大正・昭和・平成〇年△月×日生 (●歳)

【氏名】 福津 太郎

1 被災日時 令和 7年 8月 10日

り災証明書と同じ世帯主氏名

2 災害名 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨

3 住宅の被害の程度 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊

〇 市が発行する「り災証明書」に基づき、被害の程度に“〇”を付けてください。
〇 中規模半壊・半壊・準半壊の場合、「資力に係る申出書」(様式第2号)も併せて提出してください。

4 被害を受けた住宅の部位

(※該当箇所に〇を付けてください。)

- 屋根
柱
床
外壁
基礎
梁
ドア
窓
サッシ
上下水道の配管
ガスの配管
給排気設備の配管
電気・電話線・テレビ線の配線
トイレ
浴室
その他

受付欄

市にて受付日・受付番号を記載

住宅の被害状況に関する申出書 (住宅の応急修理に関する参考資料)

令和 7年 〇月 △日

福津市長 様

現住所 ●●市△△△△△△ □□-□

氏名 福津 太郎

※ 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度とは、自らの資力で修理を行うことができず、当面の日常生活に最低限必要な場所を確保できない方に対して、必要最小限の修理を行うものです。

1 応急修理対象箇所について

修理を希望する箇所は次の部分です。

※ この制度で修理できる部分は、日常生活に欠かせない居室（居間・寝室）・炊事室・便所・浴室これらをつなぐ廊下です

修理対象箇所 **居間の床・壁・ドア、便所の床・壁・便器**

2 床について 1の修理部分の各箇所の状態は次のとおりです。

(※ 床の構造は、床組（床の骨組み）+床の下地板+表面の仕上材からなっています。)

- 床組 又は 下地板 が壊れている。
- 下地材が吸水により変形、床下の湿気・悪臭・汚損がある。
- 仕上材のみの不具合 → 制度の対象外です。

3 壁について 1の修理部分の各箇所の状態は次のとおりです。

(※壁の構造は、① 柱・はり+下地材+表面材（壁紙など）
② 柱・はり+仕上板（プリント合板・板など）
③ 柱・はり+竹組下地+塗仕上げ からなっています。)

- 柱・はり 又は 下地板 が壊れている。
- 下地板・仕上板が吸水により変形しており、日常生活に支障がある。
- 下地板・仕上板が吸水により湿気・悪臭・汚損があり、日常生活に支障がある。
- 壁紙がはがれているのみ → 制度の対象外です。

4 屋根について 1の修理部分の各箇所の状態は次のとおりです。

(※屋根の構造は、小屋組+屋根の下地材+表面の仕上材からなっています。)

- 屋根の下地材 が壊れている。
- 雨漏りにより、天井・内壁・床に大きな被害があり、1室以上を使用できない。
- 屋内に浸水した痕跡が見られない、浸水被害が軽微→制度の対象外です

様式第2号

資力に関する申出書

福津市長 様

私、福津太郎は、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨のため、住家が半壊しております。

住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理を実施していただきますようお願いいたします。

記

※世帯の収入の状況、資力が不足する理由を具体的にご記入ください。

〈記入例〉

- ・ 年金収入のみで余裕がないため、応急修理を実施できる資力がありません。
- ・ 日常生活費や住宅ローンの支払いで余裕がないため、応急修理を実施する資力がありません。
- ・ 介護が必要な母がおり、介護費用などの出費で余裕がないため、応急修理を実施できる資力がありません。
- ・ 子の大学の学費の支払いや生活費の仕送りで余裕がないため、応急修理を実施できる資力がありません。
- ・ 勤務していた会社が被害を受け収入がなくなったため、応急修理を実施できる資力がありません。

令和 7年 ○月 △日

申出者

被害を受けた住宅の所在地 福津市○○○○ □□-□現住所 ●●市△△△△△△ □□-□氏名 福津太郎

修理見積書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ **半壊** ・ 準半壊)

※福津市が発行する「り災証明書」に基づき、該当する被害程度に○を付けてください。

見積金額(総工事費) 2,200,000 円 (消費税込)

「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)(※1) 739,000 円 (消費税込)

見積金額(被災者負担分) 1,461,000 円 (消費税込)

工事名称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込)(※2)	備考
① 屋根工事	200,000 円	0 円	
② 仮設足場	94,000 円	0 円	
③ 天井工事	200,000 円	0 円	
④ 窓工事(サッシ交換)	500,000 円	0 円	
⑤ 床工事(下地板、床板交換)	1,206,000 円	739,000 円	
⑥	円	円	
合計	2,200,000 円	739,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

<限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合：739,000円の範囲内

準半壊の場合：358,000円の範囲内

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

※3 上表の内訳を添付(修理業者指定の様式で可。)すること

福津市長 様

(※修理業者記入)上記のとおり見積書を提出します。

令和 7年 □月 ×日

住所	福岡県■■市○○○△丁目 □-×
会社名	○○工務店
電話番号	***-***-****
代表者名	●● ●●

工事請負契約書第48条の3(以下「暴力団排除条項」という。)第1項各号について、下記の該当する口に✓してください。

※暴力団排除条項第1項各号の解釈については、裏面にてご確認ください。

 いずれにも該当しません。 いずれかに該当します。→契約できません。

(※修理申込者記入)上記の見積書を確認しました。

令和 7年 □月 ×日

現住所	●●市△△△△△△ □□-□
氏名	福津 太郎

(※市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名
福津市		

修理見積書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ **準半壊**)

※福津市が発行する「り災証明書」に基づき、該当する被害程度に○を付けてください。

見積金額 (総工事費) **1,100,000** 円 (消費税込)

「住宅の応急修理」申込関係

見積金額 (応急修理分) (※1) **358,000** 円 (消費税込)

見積金額 (被災者負担分) **742,000** 円 (消費税込)

工事名称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込) (※2)	備考
① 床工事 (下地板、床板交換)	1,100,000 円	358,000 円	
②	円	円	
③	円	円	
④	円	円	
⑤	円	円	
⑥	円	円	
合計	1,100,000 円	358,000 円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

<限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合：739,000円の範囲内

準半壊の場合：358,000円の範囲内

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

※3 上表の内訳を添付 (修理業者指定の様式で可。) すること

福津市長 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和 7年 □月 ×日

住所	福岡県■■市○○○△丁目 □-×
会社名	○○工務店
電話番号	***-***-****
代表者名	●● ●●

工事請負契約書第48条の3 (以下「暴力団排除条項」という。) 第1項各号について、下記の該当する□に✓してください。

※暴力団排除条項第1項各号の解釈については、裏面にてご確認ください。

いずれにも該当しません。
 いずれかに該当します。→契約できません。

(※修理申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和 7年 □月 ×日

現住所	●●市△△△△△△ □□-□
氏名	福津 太郎

(※市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名
福津市		

施工前の被害状況が分かる写真

氏名 福津 太郎

① **リビング** ←部屋名や箇所名を記載

被害を受けたことが分かるリビングの全景写真を添付

撮影日 令和7年8月×日

② **トイレ** ←部屋名や箇所名を記載

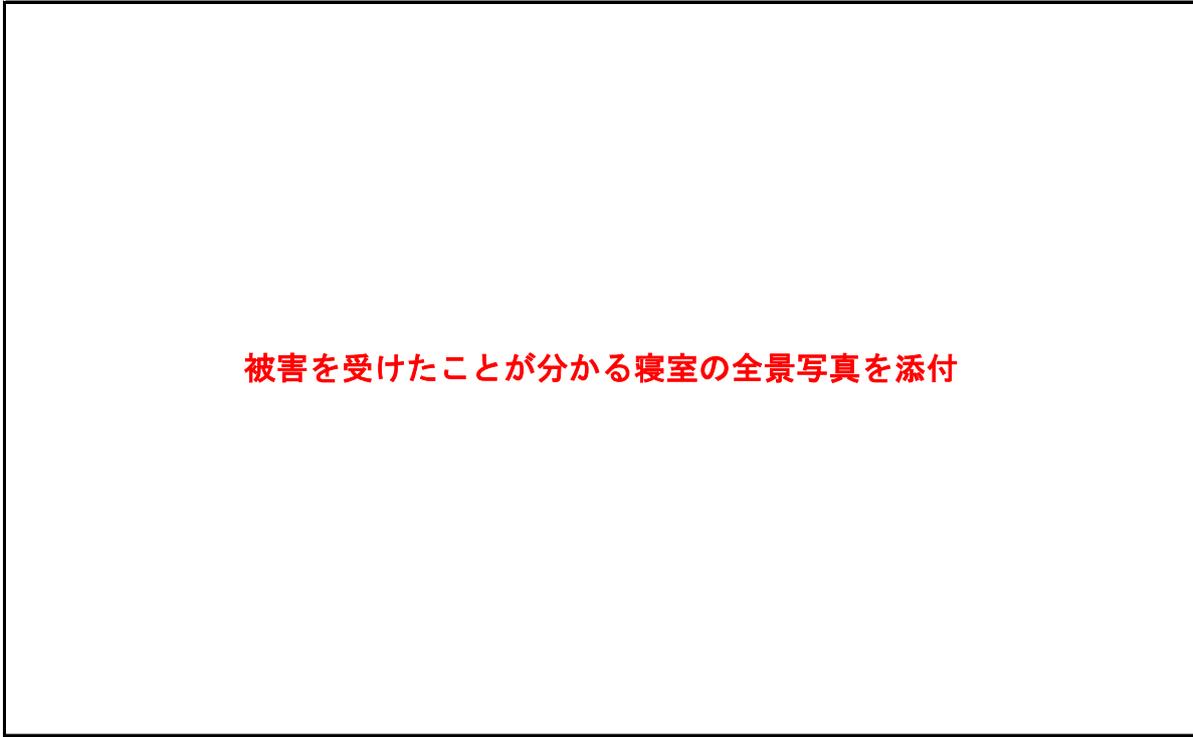
被害を受けたことが分かるトイレの全景写真を添付

撮影日 令和7年8月×日

施工前の被害状況が分かる写真

氏名 福津 太郎

③ **寝室** ←部屋名や箇所名を記載



撮影日 令和7年8月×日

④ ←部屋名や箇所名を記載



撮影日 _____